

# 「宮津市文化財保存活用地域計画（中間案）」の概要

## 1 趣 旨

平成30年6月に文化財保護法が改正され、市町村は文化財保存活用地域計画を作成することができるようになりました。

世界遺産登録や文化的景観等、文化財の保存・活用の取組みを推進する中、本市の豊かな歴史文化や文化財を「地域社会総がかり」で保存・活用し、その充実を図っていくために、文化財保護行政のマスタープラン及びアクションプランとして「宮津市文化財保存活用地域計画」の策定を進めています。

つきましては、「宮津市文化財保存活用地域計画」をより良い計画とするために、市民の皆様から、中間案に対するご意見、ご提案を募集します。

## 2 計画期間 令和6年4月1日から令和16年3月（10年間）

## 3 内 容

### 序 章 地域計画の概要

◎計画作成の背景や位置付け、計画期間などを示します。

### 第1章 宮津市の概要

◎宮津市の概要を、自然的環境、歴史的背景、社会的状況にわけて紹介します。

### 第2章 宮津市の文化財の概要と特徴

◎宮津市の指定文化財、未指定文化財の概要とその特徴を紹介します。

### 第3章 宮津市の歴史文化の特徴と関連文化財群

◎各地区の個性を重視しながら、宮津市の歴史文化の特徴を明らかにします。

また、その特徴を8つの「関連文化財群」（物語）で表現します。

### 第4章 文化財の保存・活用に関する将来像と基本方針

◎文化財保存・活用のマスタープランとして、目指すべき将来像、基本理念、基本方針を示します。

### 第5章 文化財の保存・活用に関する現状と課題

◎宮津市の文化財保存・活用の取組みについて、現状と課題を整理します。

### 第6章 防災、防犯に関する現状と課題

◎宮津市の文化財の防災、防犯について、現状と課題を整理します。

## 第7章 文化財の保存・活用に関する方針と措置

◎今後10年間に実施する、具体的な事業計画（アクションプラン）を示します。  
また、「関連文化財群」に基づいて4つの「重点プロジェクト」を示します。

## 第8章 推進体制

◎地域計画が認定された後の推進体制を示します。

### 4 文化庁への認定申請

パブリックコメントや、宮津市文化財保存活用地域計画策定協議会の審議を踏まえ、令和5年11月に文化庁へ認定申請を行う予定です（認定は同年12月予定）。

#### ◆地域計画の構成◆

